

## 登録申請書

年 月 日

福島県知事

（福島県 保健所長経由）

申請者 住所 法人にあっては、主たる事務所の所在地  
氏名 法人にあってはその名称及び代表者の氏名  
電話番号

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項の登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 登録区分	
2 営業所の名称及び所在地	
3 営業所の責任者の氏名	

- 備考 1 建築物清掃業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 清掃作業に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) 清掃作業監督者の氏名を記載した書面及びその者が清掃作業監督者の資格を有することを証する書類
  - (3) 清掃作業に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (4) 清掃作業及び清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 2 建築物空気環境測定業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 空気環境の測定に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) 空気環境測定実施者の氏名を記載した書面及びその者が空気環境測定実施者の資格を有することを証する書類
  - (3) 空気環境の測定及び空気環境の測定に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 3 建築物空気調和用ダクト清掃業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 空気調和用ダクトの清掃に用いる機械器具の概要を記載した書面

- (2) 空気調和用ダクトの清掃作業の監督を行う者の氏名を記載した書面及びその者が空気調和用ダクトの清掃作業の監督を行う資格を有する者であることを証する書類
  - (3) 空気調和用ダクトの清掃作業に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (4) 空気調和用ダクトの清掃作業及び空気調和用ダクトの清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 4 建築物飲料水水質検査業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 飲料水の水質検査に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) 飲料水の水質検査を行なう検査室の設置場所、構造及び機械器具の配置を明らかにする図面
  - (3) 水質検査実施者の氏名を記載した書面及びその者が水質検査実施者の資格を有することを証する書類
  - (4) 飲料水の水質検査及び飲料水の水質検査に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 5 建築物飲料水貯水槽清掃業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 飲料水の貯水槽の清掃に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) (1)の機械器具の保管庫の設置場所及び構造並びに保管状態を明らかにする図面
  - (3) 貯水槽清掃作業監督者の氏名を記載した書面及びその者が貯水槽清掃作業監督者の資格を有する者であることを証する書類
  - (4) 飲料水の貯水槽の清掃作業に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (5) 飲料水の貯水槽の清掃作業及び飲料水の貯水槽の清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 6 建築物排水管清掃業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 排水管の清掃に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) (1)の機械器具の保管庫の設置場所及び構造並びに保管状態を明らかにする図面
  - (3) 排水管の清掃作業の監督を行う者の氏名を記載した書面及びその者が排水管の清掃作業の監督を行う資格を有する者であることを証する書類
  - (4) 排水管の清掃作業に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (5) 排水管の清掃作業及び排水管の清掃作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 7 建築物ねずみ昆虫等防除業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) ねずみ、昆虫等の防除作業に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) (1)の機械器具及び防除作業に用いる薬剤の保管庫の設置場所、構造及び保管状態を明らかにする図面

- (3) 防除作業監督者の氏名を記載した書面及びその者が防除作業監督者の資格を有する者であることを証する書類
  - (4) ねずみ、昆虫等の防除作業に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (5) ねずみ、昆虫等の防除作業及びねずみ、昆虫等の防除作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面
- 8 建築物環境衛生総合管理業について登録を受けようとする場合にあつては、次に掲げる書類等を添付すること。
- (1) 清掃、空気環境の調整及び測定、給水及び排水の管理並びに飲料水の水質検査に用いる機械器具の概要を記載した書面
  - (2) 統括管理者の氏名を記載した書面及びその者が統括管理者の資格を有することを証する書類
  - (3) 清掃作業監督者の氏名を記載した書面及びその者が清掃作業監督者の資格を有することを証する書類
  - (4) 清掃作業に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (5) 空気環境の調整、給水及び排水の管理並びに飲料水の水質検査の監督を行う者の氏名を記載した書面並びにその者がその資格を有することを証する書類
  - (6) 空気環境測定実施者の氏名を記載した書面及びその者が空気環境測定実施者の資格を有することを証する書類
  - (7) 空気環境の調整、給水及び排水の管理並びに飲料水の水質検査に従事する者の研修の実施状況を記載した書面
  - (8) 清掃、空気環境の調整及び測定、給水及び排水の管理並びに飲料水の水質検査並びにこれらの業務に用いる機械器具その他の設備の維持管理の方法を記載した書面